

平成 26 年 4 月 4 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
(うち石油給湯機付ふろがま 1 件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3 件
(うち自転車 1 件、電気洗濯機 1 件、充電器(電気シェーバー用) 1 件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 2 件
(うちエアコン(室外機) 1 件、湯たんぽ(カバー付) 1 件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号 A201200475 を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201400002	平成26年3月4日	平成26年4月2日	石油給湯機付ふろがま	UKB-3300TXA(MS)	株式会社コロナ	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	長野県	製造から10年以上経過した製品 事業者が事故を認識したのは、3月28日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201200475	平成24年9月1日	平成24年9月27日	自転車	Scalpel26	キャンノンデールジャパン株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で未舗装路を通過中、フレームが破損し、転倒、負傷した。 調査の結果、当該製品の前輪車軸のアルミ製の上わんとフレーム頭部のカーボン製のヘッドパイプの接着が一部不十分であったため、上わんとヘッドパイプとの剥離が進み、前方から強い衝撃が加わったことで接着が外れ、上わんがヘッドパイプを突き破って破損に至ったものと推定される。	宮城県	平成24年10月2日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201300942	平成26年3月20日	平成26年3月31日	電気洗濯機	ES-L42 1013455	シャープ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	製造から10年以上経過した製品 4月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201400001	平成26年3月20日	平成26年4月1日	充電器(電気シェーバー用)	RC01(セイコーエスヤード株式会社(現 セイコースポーツライフ株式会社)ブランド)	株式会社泉精器製作所(セイコーエスヤード株式会社(現 セイコースポーツライフ株式会社)ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品で電気シェーバーを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300940	平成26年3月23日	平成26年3月31日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A201300941	平成26年1月20日	平成26年3月31日	湯たんぽ(カバー付)	重傷1名 軽傷1名	当該製品を使用していたところ、家人2名が低温火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは、3月26日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

自転車（管理番号：A201200475）



電気洗濯機（管理番号：A201300942）



充電器（電気シェーバー用）（管理番号：A201400001）

